

仮設住宅の建設

地震により住居を失った被災者に対し、当座の生活拠点として、日野町内に仮設住宅が建設された。仮設住宅は、災害救助法の救助の一環として、応援協定に基づき社団法人プレハブ建築協会の協力を得て県が建設した。

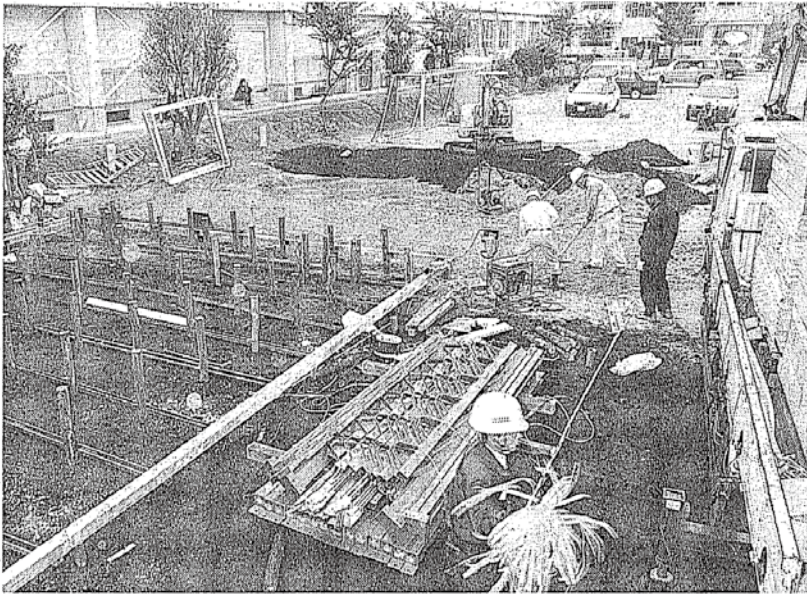
10月10日に建設が決定された仮設住宅は、12日から建設に着手し、23日にはまず12戸が完成、合計28戸建設された。

その後、住宅の再建等に伴って仮設住宅は順次撤去され、平成14年12月10日には全て撤去された。



建設中の仮設住宅

仮設住宅建設始まる



仮設住宅の建設が始まった鳥取県日野町の黒坂小学校＝12日午前10時20分

日野町黒坂の黒坂小学校グラウンドでは、約五百平方メートルの敷地で2DKの仮設住宅十二戸を着工。県は同町内でさらに十二戸の建築を予定しており、二十一日ごろから被災者が順次入居できる見通し。

江府町ではすべての小、中学校が授業を再開。同町武庫の明倫小学校は地震で破損した校舎の梁（はり）の補修などに今週いっぱいかかるため、約三キロ離れた町山村開発センターを仮校舎に利用した。日野町黒坂の日野産業・日野高校は十三日から、同町内の小、中学校三校は十六日から再開する。

鳥取県災害対策本部によると、十二日午後四時現在、全半壊家屋は二百九十二棟で、一部損壊を含めると三千五十棟。土

平成12年(2000年) 10月13日 日本海新聞

仮設住宅の概要

| | |
|------|---|
| 建設戸数 | 黒坂(黒坂小学校校庭)16戸、下履6戸、安原2戸、野田4戸計28戸(建設地は日野町のみ) |
| 建設期間 | 平成12年10月23日から順次完成 平成14年12月10日に最終撤去 |
| 仕様概要 | ・約30平方メートル(和室2間と風呂、トイレ付き) ・業者レンタルで、経費は建設・解体費とリース料込みで一戸当たり4,270千円 |
| 入居世帯 | 28世帯72人(平成12年11月24日現在) |

鳥取県西部地震 1週間

日野町、まず12戸 避難者数半減、227人に

鳥取県西部地震の発生から一週間目を迎えた十二日、住宅六十六棟が全半壊した日野町では、応急仮設住宅の建設がスタート。被害が大きかった被災地の本格的な支援策が動き出した。同町黒坂の根雨高校では六日ぶりに授業を再開し、生徒たちは復旧したJ.R伯備線などを利用して登校。県西部の小、中、高校の休校数は五校に減り、学校に活気がよみがえった。一方、米子市宗像の高台にある民家では敷地の石垣部分に亀裂が見つかり、市は三世帯八人に避難勧告した。

(23、25、27面に関連記事)

三十八億円に上る一方、避難者数は七市町で前日の約半数の二百二十七人に減った。

鳥取県地方気象台によると、前日に三十二回あった余震は、十二日午後四時現在で二十回と目を追うごとに減っている。

また、同気象台では、県西部で十三日夕方までに多いところで二〇mmの降雨を予想しており、地震の影響で緩んだ地盤に引き続き注意を呼び掛けている。



建設中の仮設住宅



仮設住宅に家財道具を運び込む住民＝日野町黒坂

仮設住宅の入居始まる

日野町

鳥取県西部地震で大層が始まった。溝口町で大きな被害を受けた日野は地震後、立ち入り禁止町で二十六日、被災者となった役場庁舎の応急仮設住宅への入解体作業が始まるなど、

被災地は復興に向けて本格的に動き出した。仮設住宅は、一棟が二戸建て。県が黒坂地区に六棟、下榎地区に三棟、野田地区に二棟、安原地区に一棟を建設した。各戸2DK(二十平方)で、

ふる、トイレ、ガスコンロなどを備えている。入居期間は二十六日から二年間で、最長二年まで延長できる。管理は町が行う。

入居が決まった町内の二十三世帯のうち、同日夕まで十七世帯が町役場を訪れ、入居の手続きを終えた。その日うちに家財道具の搬入を始める家族もあった。

町では、二十五日になって新たな入居希望者があったことや、防災証明の家屋調査の中間発表で全壊の戸数が百十九戸に上ったことから、県と協議し、同町黒坂に二棟四戸の仮設住宅を増設することを決めた。着工日や入居募集は、県と協議の上、決定する。

一方、溝口町では地震で柱に亀裂が入り、立ち入り禁止となっていた役場庁舎の解体作業が始まり、職員や議員ら約七十人が、慣れ親しんだ庁舎との別れを惜しんだ。新庁舎の建設に向けて、町議会に特別委員会も設置され、庁舎の再建に向けて本格的に動き始めた。